==
CHINA IP Newsletter　JETRO 北京事務所知的財産権部　知財ニュース
2024/9/9 号（No.594）
==
【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】
この度、ジェトロ・香港事務所では、「CNIPA、2023 年の年度報告書を公表、専利は出願増、商標は出願減、PCT 微減」と題する記事を作成しました。
本記事は、9 月 3 日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「国家知識産権局 2023 年度報告書」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

〇【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、2023 年の年度報告書を公表、専利は出願増、商標は出願減、PCT 微減
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240906.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先
ジェトロ・香港事務所 知的財産部
Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp
==
〇　中央政府の動き
1. 中国、80 以上の国・地域と安定した知的財産権協力関係を確立(中国保護知識産権網　2024 年 9 月 5 日)
2. 国家知識産権局、海外知財紛争の対応を支援　国内で 71 カ所のサブセンターを設立(中国政府網　2024 年 9 月 4 日)
3. 国家級知的財産権情報公共サービス拠点が 423 カ所に(中国政府網　2024 年 9 月 4 日)
4. 国家知識産権局、5 省で商標代理の信用評価を試行　業界の透明性向上を目指す(国家知識産権網　2024 年 9 月 3 日)

〇　地方政府の動き
【華東地域】
1. 上海自由貿易試験区で国外地理的表示の保護マニュアルが発表(中国保護知識産権網　2024 年 9 月 4 日)
2. 安徽省、知的財産権の法治保障を強化　新施策を打ち出す(中国政府網　2024 年 9 月 3 日)
3. 安徽省合肥市、知的財産権鑑定機関の選定と管理に関する新規則を公表(中国保護知識産権網　2024 年 9 月 2 日)
4. 上海市場監督管理局が営業秘密保護大会を開催　典型的事例を発表(中国保護知識産権網　2024 年 9 月 2 日)

5. 浙江省で特許侵害紛争の迅速審理を可能にする新手続きが導入(中国知識産権資訊網　2024 年 9 月 2 日)
6. 上海市、新たな重点商標保護リストを発表　外資系企業の商標 12 件が追加(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 30 日)

○　司法関連の動き
1. 北京高級法院と商標局が知財協同保護の座談会を開催(国家知識産権局商標局公式サイト　2024 年 9 月 3 日)
2. 広東省高級人民法院、知的財産権裁判の取組み強化に向けた会議を開催(最高人民法院公式サイト 2024 年 8 月 27 日)

○　ニセモノ、権利侵害問題
【中央政府】
1. 国家市場監督管理総局がネットワーク市場監視管理の特別行動の進捗を報告(国家市場監管総局公式サイト　2024 年 8 月 30 日)
【華南地域】
2. 香港税関、大陸部・マカオ税関と連携し偽造品取締を強化(香港税関 Wechat 公式アカウント　2024 年 9 月 4 日)

○　多国籍企業のイノベーションと知財動向
1. デンマークのノボネシス社、中国市場での研究開発と知的財産権管理に注力(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント　2024 年 8 月 30 日)

○　中国企業のイノベーションと知財動向
1. 中国企業、「一帯一路」共同建設国での特許出願が急増(国家知識産権網　2024 年 9 月 4 日)
2. 2024 年上半期：科創板上場企業の研究開発投資が過去最高を更新(中国経済網　2024 年 9 月 2 日)
3. 天津市で初導入された「特許実施失敗費用損失保険」　地元企業に新たなリスク対策を提供(中国保護知識産権網　2024 年 8 月 30 日)

○　統計関連
1. 安徽省､今年の知的財産権担保融資が 245 億元　前年同期比 101.3％増(中国保護知識産権網　2024 年 9 月 3 日)

○　その他知財関連
1. 中国専利保護協会、リチウム電池専門委員会を設立(中国知識産権報　2024 年 9 月 4 日)

==

●ニュース本文
※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○　中央政府の動き

★★★1. 中国、80 以上の国・地域と安定した知的財産権協力関係を確立★★★

9 月 4 日、中国国家知識産権局（CNIPA）は定例記者会見を開催し、知的財産権の国際協力に関する現状を説明した。中国は現在、世界 80 以上の国と地域と安定した知的財産権協力関係を築き、200 件を超える知的財産権協力協定を実施している。

世界知的所有権機関（WIPO）の 2024 年版グローバル・イノベーション・インデックス（GII）の速報によると、中国はトップ 100 に入る科学技術クラスターを最多の 26 箇所保持している。また、特許審査ハイウェイ（PPH）に関する協力は 33 のパートナー国を有し、84 カ国をカバーしているとのことである。

記者会見で、CNIPA の関係者は国内外企業の知的財産権を平等に扱う方針を強調した。さらに、外資系企業を対象とした定期的な交流メカニズムを構築し、その意見や要望を迅速に聞き取り、問題解決を支援することで、外資系企業が中国に投資し、中国の発展の利益や巨大な市場規模を共有できるよう努めたいと表明した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 5 日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202409/1987831.html

★★★2. 国家知識産権局、海外知財紛争の対応を支援　国内で 71 カ所のサブセンターを設立★★★

中国企業の海外進出が加速する中で、知的財産権紛争が増加している。これに対応するため、国家知識産権局（CNIPA）は企業の海外における知的財産権の保護を支援する一連の措置を講じている。同局の知的財産権保護司の宋副司長は、9 月 4 日に行われた記者発表会で、これまでに 1000 回の研修を実施し、延べ 37 万人が参加したことを報告した。これにより、海外での知的財産権保護の意識と能力が向上したと述べている。今年上半期だけで、166 件の海外知的財産権紛争の対応を指導した。

宋副司長によれば、CNIPA は今後も企業の海外での知的財産権保護への支援をさらに拡大する方針である。中国は 29 の省・自治区・直轄市に 71 カ所の海外知財紛争対応指導サブセンターを設立し、海外では 5 つの国家で紛争対応指導センターが活用されているという。

(出典：中国政府網 2024 年 9 月 4 日)
https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202409/content_6972380.htm

★★★3. 国家級知的財産権情報公共サービス拠点が 423 カ所に★★★

中国全国では国家級の知的財産権情報公共サービス拠点が 423 カ所に達した。地方の総合的な知的財産権公共サービス機構の地域カバー率は 48.6%、総計で 270 万回以上のサービスを提供した。9 月 4 日、国家知識産権局（CNIPA）が開いた定例記者会見でわかった。

知的財産権公共サービスは、国家イノベーション体系の重要な支柱であり、ビジネス環境最適化の重要な内容でもあると、CNIPA 公共サービス司の楊帆司長が説明している。昨年以降、CNIPA は知的財産権公共サービス包摂プロジェクトを実施し、サービスのアクセシビリティやカバー率の向上に取り組んできた。

楊司長によると、CNIPA は先日、知的財産権公共サービスの効能を全面的に高めるための指導意見を打ち出し、高品質な創造、高効率な運用、高基準な保護、サービスの質と効果の向上という 4 つの任務を明確にした。「今後は全方位的、規範的で、スマートかつ効率的な知的財産権公共サービス体系の構築加速に尽力する」と楊司長が語った。

(出典：中国政府網 2024 年 9 月 4 日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202409/content_6972398.htm

★★★4. 国家知識産権局、5 省で商標代理の信用評価を試行　業界の透明性向上を目指す★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は今年、河北省、遼寧省、江蘇省、安徽省、湖北省の 5 つの省で、1 年間にわたり商標代理の信用評価活動を試験的に展開している。信用評価の対象は、試行地域にある全ての商標代理機関と商標代理従事者で、評価は A、B、C、D の 4 つの等級に設定されている。

現在、信用評価の初期結果が完了し、6646 の商標代理機関と 10597 名の商標代理従事者の信用等級が、試行地域の県レベル以上の知財当局の公式ウェブサイトで公表されている。一部の機関や個人はマイナスの信用情報により信用ポイントが減点され、信用等級が下げられた。

この信用評価の試験的な取り組みは、信用監視メカニズムの改善、知財代理の監視強化、業界の健全で秩序ある発展の促進に重要な意義を持つ。次のステップとして、国家知識産権局は試験的な取り組みから得られた経験を全面的にまとめ、商標代理の信用評価方法と関連指標体系をさらに改善する。そして、適切なタイミングで全国的に商標代理の信用評価メカニズムを推進し、商標代理業界の持続的で健全な発展を促進する予定である。

(出典：国家知識産権網 2024 年 9 月 3 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/9/3/art_53_194470.html

○　地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 上海自由貿易試験区で国外地理的表示の保護マニュアルが発表★★★

8 月 29 日、上海自由貿易試験区にて、「国外地理的表示の中国における保護申請マニュアル」の発表会が行われた。このイベントは、国務院による自由貿易試験区の開放政策を具体化し、知的財産権の保護を強化する目的で、臨港新エリアの管理委員会と上海市知識産権局が共同でマニュアルを作成・発表した。

発表会で、市知識産権局知的財産権保護処の責任者は、臨港新エリア管理委員会との連携を強化し、制度の透明性を高め、申請プロセスを充実させることで、国外地理的表示の登録と活用を一層奨励する方針を明らかにした。また、臨港新エリア市場監督管理局の責任者が、地理的表示保護の現状と今

後の活動計画について詳しく説明した。

さらに、市知識産権局サービスセンターがマニュアルの背景と具体的な内容を紹介し、上海中北知的財産権代理有限公司が地理的表示保護の重点課題と解決策、典型的な事例を共有した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 4 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/dlbz/202409/1987787.html

★★★2. 安徽省、知的財産権の法治保障を強化　新施策を打ち出す★★★

安徽省の市場監督管理局（知識産権局）と司法庁が「知的財産権の法治保障強化と協同保護の深化に関する実施意見」を共同で作成し発表した。知的財産権の法制度整備や国際交流協力の深化など 8 つの側面から 37 の施策を打ち出し、「厳格的、大局的、迅速的、平等的」に知的財産権を守る活動の局面を共同で目指すとしている。

具体的には「安徽省知的財産権保護と促進条例」立法作業の推進、地方における権利侵害紛争の行政裁決試行プロジェクトの実施、人民調停組織の整備、深刻な信用喪失者の情報の共有などが明確にされている。

また、安徽省の各市場監督管理（知識産権）部門、司法行政機関に対し、常態化された意思疎通メカニズムを確立し、商標や特許、地理的表示、特殊標識、行政裁決、法執行、仲裁、公証、調停、法律サービスなどに関する情報の交流と共有を推し進めるよう求めている。

(出典：中国政府網 2024 年 9 月 3 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202409/content_6972087.htm

★★★3. 安徽省合肥市、知的財産権鑑定機関の選定と管理に関する新規則を公表★★★

最近、安徽省合肥市市場監督管理局（知的財産権局）は「合肥市知的財産権鑑定機関名簿データベース管理弁法」（以下、「管理弁法」）を発表した。この新規則は、知的財産権鑑定機関の選定基準や監督管理に関する詳細を定めている。

「管理弁法」によると、鑑定機関が満たすべき基本条件として、設立年数、登録資本、鑑定業務の経験、専門職員の配置、管理体制、法定代表者の資質などが含まれている。選定プロセスも具体的に規定され、合肥市市場監督管理局が推薦する機関の評価、公示、名簿への登録作業を担当する。

今後、合肥市は知的財産権の保護をさらに強化する方針である。知的財産権の侵害に対する取り締まりを厳しくし、鑑定機関が司法機関や行政管理部門と連携して作業を進めることにより、より充実した知的財産権保護体系の構築と経済の高品質な発展を支援する計画を推進している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 2 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202408/1987738.html

★★★4. 上海市場監督管理局が営業秘密保護大会を開催　典型的事例を発表★★★

8 月 29 日、上海市市場監督管理局は営業秘密保護に関する大会を開催し、上海市の営業秘密保護における改革と革新の取り組みの成功事例 10 件、および営業秘密保護の典型的な事例 10 件を発表

した。

上海市市場監督管理局は近年、営業秘密保護のための立法活動を積極的に推進している。全国で初めて、地方法規である「上海市ビジネス環境最適化条例」に営業秘密保護を明記し、さらに「営業秘密保護活動の強化に関する若干の措置」を含む 8 つの規範文書を作成した。

各区の市場監督管理局は、企業による営業秘密保護の自主性を向上させ、企業の管理・保護制度の整備を支援するため、特にニーズが高い知識集約型企業、イノベーション型企業、老舗企業を対象に 1000 社以上に訪問指導を実施した。これにより、企業の自主的な防御力と法的権利行使能力の向上を促進している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 2 日)

http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202408/1987755.html

★★★5. 浙江省で特許侵害紛争の迅速審理を可能にする新手続きが導入★★★

浙江省武義県知識産権局と諸暨市知識産権局は、最近、浙江省知識産権保護センターから提供された「先行技術比較」の意見を基に、それぞれ 7 日間と 10 日間の短期間で 2 件の特許侵害紛争に簡易手続きを適用し、迅速な対応を実現した。これは全国で初めての試みであり、簡易手続を適用し、1 名の審判官による単独審理が行われた特許侵害紛争行政裁決事件となった。

今年 7 月に施行された「浙江省知的財産行政裁決簡易手続規定（試行）」では、特許侵害事件において新たに「先行技術比較」の制度が導入された。この制度により、行政部門は知的財産鑑定機関に対して侵害疑惑がある特許の「先行技術比較」を依頼でき、問題解決の効率化が図られている。浙江保護センターは、知的財産鑑定に関する管理規範と業務手順を制定し、侵害判定の基準を整備し、判定能力の向上に努めている。

浙江保護センターは今後も専門的な支援を強化し、知的財産権紛争の迅速な処理を支援する「高速道路」の整備を目指している。この新しいアプローチは、知的財産権保護の強化と紛争解決の迅速化に大きく貢献する見込みである。

(出典：中国知識産権資訊網 2024 年 9 月 2 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140517

★★★6. 上海市、新たな重点商標保護リストを発表　外資系企業の商標 12 件が追加★★★

上海市知識産権局は最近、新たな「上海市重点商標保護リスト」を発表した。この新たなリストには、新興の電気自動車ブランド「智己汽車」、中国初の国産大型クルーズ船「愛達・魔都号」、日本の「無印良品」を含む、計 49 社の 74 件の登録商標が掲載されている。これにより、上海市で発表された重点商標は、これまでの 15 回のリスト更新で合計 1089 件に達した。

今回のリストでは、特に外資系企業の高知名度商標への保護が強調されている。新たにリストに追加されたのは、フランスの「ロレアル（欧莱雅）」、ドイツの「ZF（采埃孚）」、そして「無印良品」など、外資企業 6 社からの 12 件の登録商標である。

上海市知識産権局は、重点商標の保護をさらに強化する方針を明らかにした。悪意のある商標登録

への対策、地域間の協力による保護強化、商標の海外での権利行使の支援、インターネット監視の強化など、さまざまな施策を実施している。

今後も、外資系企業を含む各種市場主体からの商標に関する懸念や要求に積極的に応じ、解決策を提供していく予定。これにより、市場化、法治化、国際化が進んだ一流のビジネス環境の構築を支援していく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 30 日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202408/1987690.html

○　司法関連の動き

★★★1. 北京高級法院と商標局が知財協同保護の座談会を開催★★★

北京市高級人民法院の任雪峰副院長が先日、国家知識産権局商標局を訪問し、双方による座談会で知的財産権の協同保護について商標局の陳丹党書記と意見を交わし、議論した。

議題としては、「撤回再審」制度の拡大や、3 年不使用による商標取消案件における 1 商標に対する複数取消申請の規制、同一または類似商標の裁判と裁決基準の統一、そして「グリーンチャネル」双方向メカニズムの改善などが取り上げられ、十分な交流と討議が行われた。これらの議題について、双方は複数の問題で合意に達し、協力の強化を確認した。

さらに、今回の座談会を機に、意思疎通の協力体制と協働保護体制のレベル向上を一層推進し、双方の協力を通じて新たな質の生産力の発展に寄与することへの期待が示された。

(出典：国家知識産権局商標局公式サイト 2024 年 9 月 3 日)
https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/ssbj_gzdt/202409/t20240903_34071.html

★★★2. 広東省高級人民法院、知的財産権裁判の取組み強化に向けた会議を開催★★★

8 月 26 日、広東省高級人民法院は広州市で、省内の知的財産権裁判に関する活動会議を開催した。会議では、次世代情報技術、人工知能、高性能設備などの科学技術革新の成果を保護することにより、科学技術の自立自強を促進することが強調された。

具体的には、「コア技術」および「グリーン技術」の支援を通じて、新たな質の生産力の形成を加速する方策が討議された。また、独占禁止と不正競争防止の取り組みを強化し、営業秘密を適切に保護すること、「専精特新」の中小企業に対するさらなる支援が要求された。

会議では、外国や香港、マカオと関連する知的財産権の裁判により力を入れる方針が示された。専門知識を活用し、国際的な紛争解決に向けて多様なアプローチを取ることが推奨された。

さらに、裁判では高価値のある新分野のコア技術に関連する事件に対して、懲罰的賠償の適用を積極的に行うことが求められた。地元の公安、検察機関、行政部門との連携を強化し、知的財産権の全面的な保護を図ることの重要性が確認された。

(出典：最高人民法院公式サイト 2024 年 8 月 27 日)
https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/441211.html

○　ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 国家市場監督管理総局がネットワーク市場監視管理の特別行動の進捗を報告★★★

8 月 30 日、国家市場監督管理総局（SAMR）は、ネットワーク市場監視管理に関する 2024 年度の特別行動推進会議を開催し、これまでの進捗状況と次の段階の作業計画を公表した。

この特別行動は、SAMR の主導の下、工業情報化部、公安部、商務部、税関総署、国家知識産権局、国家版権局、国家薬品監督管理局など、合計 14 の部門が共同で実施している。活動は今年の 3 月に開始され、11 月まで続く予定。

3 月の活動開始以来、ネットワーク市場の秩序を整備し、違法行為の取り締まりを強化することで、顕著な成果を挙げている。これまでの取り組みにより、合計 16,600 件のネット関連事件が調査・処分され、63,000 件の違法商品情報が削除された。さらに、1 万 300 件のウェブサイト改善命令、1443 件のウェブサイト閉鎖、そして 2 万 1200 店舗のネットショップのサービス停止が命じられた。これらの措置は、プラットフォーム経済の持続的かつ健全な発展を強固に支えている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2024 年 8 月 30 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_48f792ff186f44e4aa2fca9d3d988fa7.html

【華南地域】

★★★2. 香港税関、大陸部・マカオ税関と連携し偽造品取締を強化★★★

香港税関は、中国大陸部およびマカオの税関と協力し、8 月 19 日から 30 日にかけて、2 週間の合同法執行活動を実施した。この行動では、３地を経由して北米やヨーロッパ、「一帯一路」共同建設国などに再輸出される貨物のチェックが強化され、偽造品の海外への転送を阻止することを目的としている。この活動の中で、香港税関は合計 28 件の事件を摘発し、約 2 万 5000 点の被疑偽造品を押収した。これらの商品の市場価格は約 580 万香港ドルと推定されている。

今回の行動では、情報分析と徹底的な調査を通じて、香港税関は 25 件の速達会社に関連する事件を摘発した。また、葵涌区にある 3 つの物流会社に対して抜き打ち検査を行い、さらに 3 件の事件を成功裏に摘発した。押収された被疑偽造品には、スマートフォンやアクセサリ、時計、スキンケア用品、靴などが含まれ、これらの市場価格は約 580 万香港ドルに達している。

香港税関は今後も大陸部税関、マカオ税関、海外の法執行機関と密接に協力し、情報共有や合同法執行を通じて、海外への偽造品転送を厳しく取り締まる方針である。

(出典：香港税関 Wechat 公式アカウント 2024 年 9 月 4 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/m2QjGgKH-4PTsTGJqo4GIw

○　多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. デンマークのノボネシス社、中国市場での研究開発と知的財産権管理に注力★★★

デンマークに本拠を置くバイオ技術企業のノボネシス（Novonesis）社は、産業用酵素の世界トップメーカーであるノボザイムズと、乳酸菌スターターの大手クリスチャンハンセンが合併して設立さ

れた。同社は、生物製造業界で革新的な成果を積み重ね、知的財産権の管理体系と保護戦略を確立している。

1970 年代から中国市場に進出しているノボネシスは、北京に設置された研究開発センターを通じて、外資系バイオ技術企業として比較的早期に中国での研究開発を開始した。現在、同社は中国の 6 つの都市において、研究開発から生産、供給チェーンに至るまでの一貫した産業構造と工業システムを確立している。

ノボネシス中国知的財産権部門の責任者である張艶氏は､「当社は研究開発を推進する企業として、売上の約 10%を研究開発に再投資している。また、発明者に対する報酬制度を設け、革新を奨励している。現在、数百件の登録商標と 9900 件の有効な特許を保有している」と語った。

30 年以上にわたり中国市場での活動を深めてきたノボネシスは、生体高分子分野の特許審査基準の向上に向けて、中国政府の関連部署と協力している。また、同社の「耐熱性グルコアミラーゼ」を巡る特許無効事件は、「中国裁判所十大知的財産権典型事件」に選ばれた。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 30 日)
https://mp.weixin.qq.com/s/vcKQVxEzHU8BzpQadxwNXQ

○　中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国企業、「一帯一路」共同建設国での特許出願が急増★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の定例記者会見で、2013 年から 2023 年にかけて中国企業が「一帯一路」共同建設国及び関連組織で行った特許出願と特許登録がそれぞれ 7 万件と 3.5 万件に達し、年平均 20%以上の成長を維持していることが報告された。中国企業の「一帯一路」への参画意欲は依然として高い水準にある。

共同建設国において特許を出願している中国企業の中で、特にデジタル通信とインターネット分野が活発であり、出願件数トップ５は、ファーウェイ （7766 件)、シャオミ (2909 件)、アリババ（2563 件)、ZTE （2510 件)、テンセント（2365 件）である。

さらに、2013 年から 2023 年にかけて中国企業は共同建設国及び関連組織でデジタル経済核心産業に関連する特許を 2 万 7000 件登録し、年平均成長率は 16.9%に達した。また、2016 年から 2023 年の間にグリーン低炭素技術に関する特許の出願と登録は、それぞれ 3637 件と 1664 件で、年平均成長率は 26%と 21.3%となっている。

一方、共同建設国から中国への特許出願も活発であり、2013 年から 2023 年にかけて、共同建設国の中国国内での特許出願と登録はそれぞれ 28.5 万件と 18.2 万件に上り、年平均成長率はそれぞれ 5.6%と 8.0%であった。有効特許の年平均成長率は 9.0%に達し、この数値は同期間の外国特許の平均成長率より 4.1 ポイント高い。

(出典：国家知識産権網 2024 年 9 月 4 日)
https://www.cnipa.gov.cn/col/col3431/index.html

★★★2. 2024 年上半期：科創板上場企業の研究開発投資が過去最高を更新★★★

上海証券取引所が発表した 2024 年半期決算概要によると、今年上半期、同取引所のメインボードおよびハイテク企業向け市場「科創板」に上場する実体企業の研究開発投資額は、前年同期比で約 4%増の約 4300 億元に達した。特に科創板に上場している企業の研究開発投資額は、10%増の 780 億元を超え、過去最高を更新した。これらの企業の研究開発投入強度の中央値は 12%に達している。

さらに、科創板企業による特許の新規登録件数は 1 万件で、累計で 11 万件を超える実績を上げている。上海証券取引所は、生産要素は上半期に新たな質の生産力に集約し、経済発展の新旧原動力の切り替えを加速していると分析している。

バイオ医薬業界を例にすると、バイオ医薬業界では、技術革新が進み、商業化プロセスの質とスピードが向上している。科創板に上場している新薬企業の売上高は、前年同期比で 67%増加し、50 種類以上の新薬の市場販売が承認された。これらの国産新薬は、徐々に大規模生産のフェーズに入っている。

(出典：中国経済網 2024 年 9 月 2 日)
http://tech.ce.cn/news/202409/02/t20240902_39124333.shtml

★★★3. 天津市で初導入された「特許実施失敗費用損失保険」　地元企業に新たなリスク対策を提供★★★

最近、天津市で初めて「特許実施失敗費用損失保険」が導入された。この新型保険は、新エネルギー分野で活動する天津迪比愛新能源科技有限公司（以下、迪比愛社）に提供され、研究成果の実用化失敗に起因する費用を補償し、特許実施のリスクを軽減する目的で設計されている。

迪比愛社は、電力エネルギー業界でガスタービン、太陽熱発電、原子力発電、火力発電用蒸気タービンのコア部品の研究開発と製造に特化している。同社は国内外の技術的障壁や独占に挑戦し、コア部品の設計から生産、実用化、保守に至るライフサイクル全体での完全なローカライズを実現している。しかし、研究開発への投入が多いわりに、実用化のリスクが大きい、権利保護のコストが高いという問題に直面している。

これらの課題に対応するため、天津市知識産権局は人民財産保険会社の天津支社と協力し、迪比愛社にこの特化した保険を提供した。保険に加入することで、保険期間内に予定された特許実施活動が期待通りの成果を生み出せずに中止された場合、最高 20 万元までの補償が行われる。補償内容には、原材料、燃料、人件費の損失、設備費用などが含まれている。この保険は、知的財産権の特性と保険制度の利点を組み合わせ、企業のリスク分担を効果的に支援する。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 30 日)
http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140512

○　統計関連

★★★1. 安徽省、今年の知的財産権担保融資が 245 億元　前年同期比 101.3%増★★★

安徽省では、今年の知的財産権担保融資の総額が 245 億 6100 万元に達し、前年同期比で 101.3%の増加を記録し、全国で第 5 位となった。このことは、8 月 29 日に開催された省市場監督管理局の座

談会で明らかにされた。また、人口 1 万人当たりの特許保有件数は前年比 17.2%増の 30.6 件で、その中で高価値特許の保有件数は 10.12 件であった。

安徽省は今年、知的財産権の保護活動を強化するとともに、知的財産権取引所を設立し、特許転換運用の 3 年特別行動を実施するなどして、知的財産権の実用化を促進している。各知的財産権保護センターは、3124 件の迅速予備審査を行い、2007 件の知的財産権紛争を処理した。また、データ知的財産権試行作業を推進し、これまでに 46 件の登録証書を発行している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 9 月 3 日)
http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202409/1987771.html

○　その他知財関連

★★★1. 中国専利保護協会、リチウム電池専門委員会を設立★★★

中国専利保護協会のリチウム電池専門委員会が 2024 年中創新航グローバルエコロジー大会の期間中に正式に設立された。リチウム電池専門委員会は、リチウム電池産業における技術イノベーションと知的財産権保護の交流・協力プラットフォームを構築し、産業の高品質な発展を促進することを目的としている。

中国専利保護協会の関係者は、リチウム電池が新エネルギー産業の中核をなす部分として、典型的な特許集約型産業であり、知的財産権の運用を通じて産業のイノベーションチェーンやバリューチェーンの運営レベルを向上させる必要があるとの認識を示している。リチウム電池専門委員会は、同協会がリチウム電池産業のイノベーションと発展を支援するための専門的なプラットフォームとして、会員企業と連携して高価値特許の育成に取り組み、国際的な知的財産権保護のルールや動向に注目し、海外での紛争予防メカニズムの研究を行い、リスクの早期警報と対策を提供する予定である。

今回の会議では、リチウム電池専門委員会の責任者が選出され、委員会の運営規則及び年間活動計画が審議・承認された。

(出典：中国知識産権報 2024 年 9 月 4 日)
https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-09-04&pageIndex=7&cid=1&articleId=1f6d2cf4-ceac-417a-9edb-baeebdecd085&articleIndex=2&pageId=9516540d-c9d1-4e72-a6d6-617f859d7798

==

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。
主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。
★中国 IPG ウェブサイト：https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）
Tel：+86-10-6528-2781、E-mail：pcb-ip@jetro.go.jp
==

【配信停止】
配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】
新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。
なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。
https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】
過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。
https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html

【ご感想・お問い合わせ】
本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
TEL：+86-10-6528-2781
E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】
本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。
本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】
ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。
本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】
日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
==

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved